

医療や介護が必要になったらどうしたらいいの？

あなたはかかりつけ医がいますか？

- 65歳以上
- 40歳以上で特定疾病に該当する方



相談

います

かかりつけ医に相談する

いません

必要に応じて紹介

地域包括支援センターに相談する

⇒各担当地区の地域包括支援センター

相談内容の例

- かかりつけ医を探したい。
- ひとり暮らしで生活が不安。
- 最近物忘れが多くなり心配。
- 介護がたいへんになってきたので相談したい。
- 足腰が弱ってきたので健康づくりをしたい。
- 老後の資金が心配。など

申請

介護保険のサービスを利用したい場合

介護保険要介護認定の申請窓口

桑名市役所介護高齢課 Tel0594-24-1186

なお、状態によっては、要介護認定の申請をしなくても「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービスの利用ができる場合もあります。

本人が申請にいけない場合には、家族や成年後見人、地域包括支援センター、または省令で定められた指定居宅介護支援事業所や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

ケアプランの作成

介護サービスを利用するために、ケアマネジャーに相談し介護サービス計画（ケアプラン）を作成してもらいます。

契約

サービス利用開始